

東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会の書面開催の結果について
(令和2年12月14日開催)

1 委員

- ◎猪口 正孝 東京都医師会 副会長
太田 智之 みずほ総合研究所 調査本部 首席エコノミスト・本部長代理
大曲 貴夫 国立国際医療研究センター 国際感染症センター長
紙子 陽子 紙子法律事務所 弁護士
濱田 篤郎 東京医科大学病院 渡航者医療センター教授
(◎は会長)

2 議事

「営業時間短縮要請」、「GoToトラベル」、「もっと楽しもう！Tokyo Tokyo」、「GoToEat」に係る取組について

3 審議会の意見等

「営業時間短縮要請」、「GoToトラベル」、「もっと楽しもう！Tokyo Tokyo」、「GoToEat」に係る取組については適当と考える。

(猪口会長)

営業時間短縮要請をかけた11月27日には、新規陽性者が570人になり増加比も上がり続けていた。効果の現れ始めたころに12月6日頃の増加比は一度1.0を下回ったが、長続きせず増加比は再び上昇に転じ、12月12日には新規陽性者は621人にも達してしまった。増加比も約1.15に上昇しており、このままの増加比で1か月が推移すると1日あたり約900人の陽性者が出ることになる。現状では新規陽性者に対して、入院治療、宿泊療養、自宅療養にて対応しているが、都内で確保している病床、3,000床の稼働率は70%に迫ってきており、受け入れ病院に余裕がなくなってきている。宿泊療養施設においても宿泊施設の拡大と健康を観察する要員の増員が必要な状態となっている。医療については患者の増加に対応すべく病床の確保を行ってきたが、これまでに患者が多数入院しており、救急など通常医療に影響が出始めている。このままの増加比で新規陽性者が増加し続ければ、重症者の治療だけではなく、通常医療もひっ迫してくる可能性が高くなっている。医療側の対応のみでこうした状況を打開することは困難であり、新規陽性者を減少させないことには、医療のひっ迫を回避する方法がない状況である。

以上のことから、営業時間短縮要請の1月11日までの延長に加えてGoToトラベル、GoToEatキャンペーン、もっとTokyoに関する抑制的取り組み

が1月11日までなされるとの審議事項については、すべて適と考える。

(太田委員)

感染拡大抑制の観点からいずれの対策についても適当と考える。

飲食店ならびにカラオケ店に対する営業時間短縮要請については、11月28日より実施しているところではあるが、新規陽性者数が未だに高止まっており、医療体制のひっ迫状況に鑑みると、延長せざるを得ないと考える。実際、春の第1波、夏の第2波に比べると、週間新規陽性者数の前週比倍率(≒実効再生産数)の低下幅は限定的なものにとどまっており、効果発現までに時間がかかっているのが実情である。

期間については、過去2回の経験を踏まえると、あと3週間から4週間程度継続することが望ましい。その点において、1月11日まで継続することは理にかなっていると考えられる。

もちろん過去2回、とりわけ夏場の第2波に比べて、感染抑制効果が鈍い点は懸念材料である。「コロナ疲れ」や「慣れ」、またG o T oキャンペーンの実施(インセンティブ)などが影響している可能性がある。これら夏場との相違点をふまえると、営業時間の更なる短縮(22時より前)や対象の拡大(娯楽施設やスポーツジムなど(※))も選択肢として意識しておく必要があるだろう。

(※) 直接の感染リスクは大きくないものの接触機会のきっかけになりうる施設

【週間新規陽性者数前週比倍率の局面比較】



かかる状況のもと、国の事業であるG o T o E a t キャンペーンに対する措置（食事券の新規発行を一時停止し、既に発行された食事券やポイントの利用自粛を呼びかけ）についても延長することが適当と考える。

G o T o トラベルについては、高齢者や基礎疾患を有する人など重症化リスクの高い人を感染させないという趣旨のもと利用自粛要請を行ってきたところであるが、重症患者数はなかなか減少に転じておらず更なる対策が必要な段階に差し掛かりつつある。より実効性を高めるため、高齢者の主な感染ルートとみられる家庭内感染のリスクを低減する観点から、全ての都民を対象としたG o T o トラベルの利用自粛を要請することは一定の効果が見込めるのではないかと考える。東京着旅行の利用一時停止と合わせて、大きな方針転換であり、相応のアナウンスメント効果も期待できる。

繰り返しになるが、時短要請延長ならびにG o T o トラベル利用自粛の拡大の効果は、消費者側へのアナウンスメント効果がその成否を大きく左右する。その点において公表の際は、若年層を中心とした消費者の行動変容を促すようなコミュニケーションの工夫が求められる。

（大曲委員）

今回諮問頂いた件について、賛成する。

前回の諮問以降も感染の動向を注視しているが、新規陽性報告者数及び発症日別の陽性者数を見ても減少傾向が確認できない。一方で陽性者に占める高齢者数が増加しつつあり、今後重症者が急速に増加していく可能性が高い。医療の状況は現在でも厳しく、一般医療との両立が難しくなっているが、このまま新規陽性者数が減少しないまま年末に入ると、医療体制に大きな影響が出ると考えられる。

今回の流行では発生源が見えにくい中で、おそらくは移動などの人々の行動の活発化がその原因と考えられている。G o T o はこの活発化の強い要因と考える。特にG o T o を今行う事自体が、人々に対して感染対策を徹底すべきなのかどうかを分からなくさせてしまっている。行政側からは、どのような対策をすべきかを明確なメッセージとして出すことが必要である。東京都が、東京都発着のG o T o の中止を支持することは、都民に対して感染防止を呼びかける明確なメッセージとなり、都民の行動変容につながると考える。

感染がこれだけ広がり重症者も増えている。公衆衛生も、医療も、社会活動一般も元に戻して行くには、ニュージーランドや台湾のように一度徹底的に感染を押しさえ込むことが必要と考えている。それができれば、今後起こる小規模な陽性者の発生に対して徹底的に検査リソース、公衆衛生対策、そして医療を動員することで、比較的影響が小さいままに対応していくことが可能となる。これが、結果的には社会一般への負担の少ない、持続性のある対策につながっていくと考える。

(紙子委員)

照会された取組を東京都が国と協力して実施することに関しては、適切であると考えます。

分散休暇が呼びかけられている年末年始の1月11日まで、営業時間短縮要請や「もっとTokyo」の新規販売停止等を継続する都の施策、合わせて、国の事業であるGoToトラベル・GoToEatについて対象者(年代等)を問わずに一時的停止及び利用自粛呼びかけをする要請に関しては、ともに必要であり適切と考える。

これまで第3波の感染拡大は高止まりしており、入院患者数、重症者数も増えてきている。年末年始には、心身の疲労の極限にあるであろうコロナに対応されている医療従事者にも休みを取っていただく必要があり、医療機関も人手が手薄になる。

11月28日以降営業時間短縮要請や65歳以上・基礎疾患ある方へのGoToトラベル自粛要請、もっとTokyo新規販売停止、利用自粛要請などを行ったが、感染状況は低下する兆しを見せていない。この状況からみて、従前より強い、人の移動・接触を減らすための政策が必要であると考えます。

諸外国でも夜間外出制限や飲食店の営業時間制限という策が採用されているが、今年初頭からの経験を通して、それらの施策に一定の効果が認められているためと考えられる。もちろん経済への悪影響も重大であるが、医療提供体制が存続できなければ、社会経済を動かしていくことも不可能になる。医療従事者の人権、医療機関の存続を守るために、不要不急の移動や感染リスクの高い行動を抑制する方向へ促す目的に出た、本照会の各種取組が必要であると考えます。

(濱田委員)

現時点で東京都の新型コロナの流行状況は、政府の分科会が12月11日発表したステージ3の「高止まり地域」か「感染拡大地域」に該当すると考える。このままの状況が続くとステージ4に移行する可能性があり、政府ならびに都としては感染拡大を抑制するための強い措置が必要である。また、これかれら1月にかけては、気温の低下、年末年始行事による人流増加など、感染拡大を助長する要因の増えることが予想されるため、こうした要因を抑える対策を、年末から年始をまたいで実施する必要があるものと考えます。

以上の理由から、都が政府と協力して上記の対策を実施することは妥当であると判断する。なお、上記の対策に加えて、年齢などにかかわらず外出自粛の呼びかけを強化することも検討いただきたい。